

長 建 協 発 第401号
平成25年 1月10日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設工事等におけるガスパイプ損傷事故の防止について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ガス事故のうち、ガス事業者以外の者がガスパイプ等の近傍で行う工事の際、建設工事等の作業者がガスパイプを損傷する事故が近年多発しており、毎年、ガス事故全体の1割以上を占めております。

ガス事故では、自ら負傷し、又はガス供給支障等を起こすこととなるため、事項防止のため、別添事項に配慮するよう国土交通省を通じ、経済産業省商務流通グループガス安全室長より連絡がまいっておりますので、ご配慮下さるようお願い申し上げます。